

新型コロナワクチン3回目接種券が届かない方は発行申請が必要です

他の市町村で2回目の接種を受けた後に西海市へ転入された方は3回目接種券の発行申請が必要です

西海市以外の接種券を使って、2回目の新型コロナワクチンの接種を済まされた方が、西海市に転入し、3回目のワクチンを接種するためには、接種券の発行申請が必要です。

申請が必要な方

次の1～4すべてを満たす方

1. 西海市へ転入された方
2. 西海市以外の市町村の接種券を使って2回目のワクチン接種を済まされた方
3. 3回目のワクチン接種を希望される方
4. 18歳以上の方(現時点での3回目接種の対象者は18歳以上の方です。ただし、今後対象年齢が変更になる場合もあります。その際には新たな対象年齢の方も申請を受け付けることとします。)

※ 転入された方以外にも、次のような場合には接種券の発行申請が必要です

- ① 接種券を紛失、破損した場合
- ② 3回目の接種時に予診のみ実施し、接種を行わなかった場合
- ③ 海外で2回接種、海外と国内での組み合わせにより2回接種した場合
- ④ 2回接種を終えているが、接種記録の登録誤りにより接種記録が確認できない場合
- ⑤ 海外在留邦人等向けの接種事業で2回接種した場合
- ⑥ 在日米軍従業員接種で2回接種した場合
- ⑦ 製薬メーカー等の治験等において2回接種した場合

※ 上記はいずれも、ファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社のワクチンを接種した場合に限る

申請及び発行方法

市民課、総合支所及び出張所の窓口、または郵送で申請を受け付けます。なお、代理人が申請する場合は、委任状の提出が必要です。接種券は申請から1週間程度で郵送発行します(混雑状況により多少のお時間をいただく場合があります。お急ぎで必要な方は、下記連絡先へお問い合わせください。)

【申請必要書類】

(本人による申請の場合)

1. 接種券発行申請書【追加接種(3回目)用】

※ 市民課、総合支所及び出張所窓口や、西海市ウェブサイトで入手できます。

2. 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)
3. 1・2回目の接種済証または接種記録証の写し

(代理の方が申請する場合)

上記1、3に合わせ、

4. 委任状
5. 代理人の本人確認書類

【郵送申請の場合の送付先】

〒857-2392 西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷 2222 番地

西海市健康ほけん課 ワクチン接種対策チーム 宛